

令和元年 8 月 6 日

株主各位

東京都中央区日本橋蠣殻町一丁目 5 番 6 号

株式会社小僧寿し

代表取締役 小林 剛

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和元年 9 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和元年 8 月 20 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上